

私の兄は19才の時(1965年)に統合失調症と診断されました。当時は精神分裂症と呼ばれたこの病気を、家族・親戚の誰もが受け止めることができませんでした。

過去の体験から今ははっきりこう言えます。まず専門医の受診です。知識が無く、本人の変化に振り回され、時として怖いと思われることもあると思いますが、両親、兄弟・姉妹、お友達を含め冷静になって、分からぬ状況を開拓するために、精神科医、心療内科にまことに相談下さい。

幻覚・幻聴・妄想に常に振り回されていた兄を、5才年下の私は、母と不安いっぱいに眺めるだけでした。就職1年目の兄は休職したのですが、半年近く在宅で苦しみ、そしてやっと受

ひだまり CLOVER / あなたなら どうする? ■兄弟・姉妹編

ボランティア・会員募集

グループすすめ あせらず・いそがず・ボチボチと…

生駒市の精神保健福祉ボランティア“グループすすめ”は、一緒に活動をしてくださる方を募集しています。

“グループすすめ”は、会員の研修を重ねながら精神障がい者へのボランティア・ふれあい・啓発を目的に以下の活動をしています。

- イベントの参加・協力
- 授産施設のお店番
- メンバーとの交流・親睦 ●新年会(年一回)
- お茶会(年二回) ●茶話会(年数回)
- 啓発活動 (トーク&ライブひだまり)などの開催運営協力

ボランティア活動に関心のある方、「トーク&ライブ」や「こころの市民講座」にお越しいただいて心が動いたあなた、ぜひご一緒に手伝いをして下さい。ご連絡をお待ちしております。

問い合わせ先 中村 TEL0743-78-9087



ひだまり家族会 4月・5月・6月の家族会例会予定

「ひだまり家族会は、生駒市内の精神障害を持つ人の家族の会です。親・兄弟・配偶者・その他の親族が、お互いのシンドさ、辛さを報告しあい、精神疾患や障害についての知識を深めています。例会は毎月第3土曜日に行っています。

日時変更の月もありますので、お尋ね(右記)の上ご参加ください。

機関誌「ひだまり クローバー」ご案内

「ひだまり後援会・会報」として春夏秋冬・年4回、機関誌「ひだまりクローバー」を発行しています。会員にはこのほか、「トーク&ライブ(年1回)」「こころの市民講座(年2回)」の案内などを郵送しています。

診し、診断され精神科病院に入院しました。本当は一番混乱し、苦しんでいたのは兄自身なのに、もっと早くに対処していれば、知識を待たなかったあの頃の自分が悔しく思えます。

現在 精神障害は厚生労働省が5大疾病の一つとしてしていますが、当時は保健所に精神保健相談員も配置されており、精神障害に責任を持とうという行政の姿勢が無いに等しい時代でした。とにかく、後ろ向きにならず医療を受けることです。また、兄弟・姉妹を当事者と切り離そうとする両親がおられますか、これも違います。正面から一緒に受け止める姿勢が大切です。家族なら分からなくても一緒に考え、理解していく事はできるのです。(坪田万作 当会世話人)

ひだまり

HIDAMARI CLOVER

2012

春

第6号

昨年3月11日の東日本大震災から1年経ちました。まだまだ被災地の方々が「こころのよりどころ」を探してしんどい日々を過ごされています。精神的な支えを必要とされています。東北にある精神障害者のための施設も運営が大変です。にこころ寄り添い、協力を続けていきたいと思います。

- 第14回こころの市民講座・報告 ●「コスモールいこま」「ひだまり」が引越しました。 A p
- 第14回こころの市民講座・報告 特集 ①「精神障害者が働き続けられる場とは」ひだまり CLOVER 連載3 神澤創 B p
- 第14回こころの市民講座・報告 特集 ③ 感想とアンケートの声(編集) C p
- あなたなら どうする 兄弟・姉妹編 ●ボランティア「グループすすめ」紹介 ●ひだまり家族会例会予告 D p
- ◆ 別刷り(挟み込み) 第14回こころの市民講座・報告 特集 ②「障害者も当事者もこの事業の当事者です」川添光代 講演記録 1~8 p

第14回こころの市民講座・報告特集

精神障害者が働く場

■1月29日(日)13時00分~15時30分 生駒市コミュニティセンター4F大会議室

だれにとっても働く事の意味を考えさせられる講座となりました。講座参加者は53名でした。まず、今回の話題提供講師の川添光代さんが経営者として14年間 統合失調症の方を雇用し、一緒に働いてきた体験を話されました。そして6人の発言者を迎えるパネルディスカッションが行われました。本誌連載中の神澤創先生が司会として全体のまとめをされました。感動と共感の声、また課題がアンケートとして多く寄せられ、「働くこと」というテーマから、「協力・支援・感謝・要望」という多くのキーワードが見えてきた講座でした。



引越します

3月23日 右記のとおりご近くです。

コスモールいこま

●生活支援センター 月~土曜 9:00~17:30

TEL0743-73-7000 FAX0743-73-7660

●地域活動支援センター 火~土曜 10:00~18:30

TEL0743-73-0900 FAX0743-73-0907

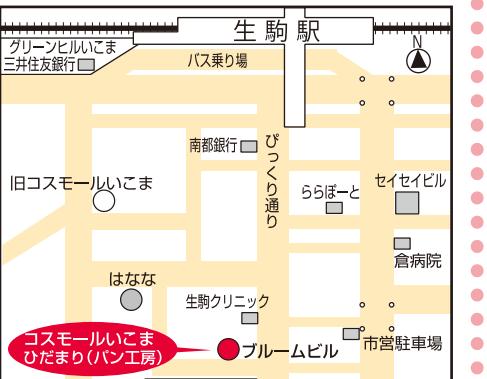
4月1日 南生駒からここに移動します。

そして始めます!(5月吉日)

●指定障害福祉サービス事業所

TEL0743-85-4196 FAX0743-85-4197

パン工房 ひだまり



住所 〒630-0256
生駒市本町7番14号ブルームビル

生駒 精神障害者施設後援会(ひだまり後援会)

会員の年会費は一口2000円です。私たちの活動にご賛同いただき一緒に活動してくださる方、大歓迎です。

◆ひだまり後援会連絡先・事務局コスモールいこま TEL0743-73-0900(担当:桑原) ◆ひだまりクローバー編集については巻末発行連絡先まで

発行/生駒 精神障害者施設後援会(ひだまり後援会)

〒530-0001 奈良県生駒市東生駒月見町231-5 坪田 博方
連絡 TEL0743-74-9652

第14回 こころの市民講座・報告特集①

ひだまりCVLOVER ■連載vol.3 「ひだまり後援会」
世話人として

こころの市民講座「精神障害者が働く職場」の司会を務め 學んだこと 見えてきた課題。

体験を自分の言葉で語られる川添さんの講演は、聴く者の心に届くものでした。お話をうかがって、14年に及ぶ雇用の継続が、雇う側と雇われる側、双方があきらめずに続けた努力の賜物であることがよくわかりました(内容の詳細は挟み込み別刷りをご覧ください)。

別の言い方をすると、企業が精神障害者を雇用するには、それ相応の努力と工夫が必要であり、経営サイド(雇用者)の忍耐と働きかけが就労継続を助ける、ということです。言葉にすれば当たり前に聞こえますが、これを実際に継続していくにはそれなりの「覚悟」が必要です。川添さんの信念がそれを支えていることを実感すると同時に、「企業をサポートしてくれるシステムがない」とや「サポートしている人達の覚悟を感じられた事が余り有りません」などのご意見も重く受け止める必要があると感じました。

モデルケース

川添さんの例は、精神障害者の就労におけるモデルケースといえるでしょう。障害者とまっすぐに向き合い、社会の中で共に生きてゆこうとする企業の姿勢は、障害者雇用の基盤を支えるものだと思います。このような志を持った企業を支援する公的な仕組みも必要です。そして何よりも、障害者と共に働くことを当たり前と思えるような職場の雰囲気と社会的風土が育たなければなりません。そのためには、支援スタッフの努力と地域に住む皆さんの理解が不可欠です。

シンポジストたち

生駒製菓本舗の平口さんは障害者の就労支援への情熱を素朴な言葉で語られ、なら西和就労・生活支援センター・ライクの高橋さんは精神障害者が「働き続ける」とのむずかしさを語ってくれました。「ひだまり」の大東さんからは、働きたい人のニーズに合わせて仕事を提供しているが、利用希望者の増加により、一人一人が働く時間や仕事そのものが足りなくなってきたなどの課題が提示されました。

生駒市役所の石倉さんは、就労に関する相談窓口も、働くための準備(コスモール生駒)や、就業支援(ライク)、職業の相談・紹介(ハローワーク)といった具合に役割が異なるため、個々のニーズに応じて選択する必要があるなど就労に関する福祉サービスを紹介してくれました。



神澤 創 KAMIZAWA TSUKURU
帝塚山大学教授 文学修士心理学部心理学科
[研究内容] 心の健康について臨床心理学の立場から研究をしています。カウンセリングや心理療法など、個人の幸福感や QOL を高めるための実践的なアプローチに関心があります。
最近は主にコミュニティで活動。[学外研究活動・経歴] 日本心理学会、日本心理臨床学会員、奈良県自殺対策連絡協議会座長、臨床心理士

■講師 話題・提供／雇用主として14年を振り返る
株式会社 久宝金属製作所・代表取締役社長 川添光代さん

パネルディスカッション

- 司会 ●神澤 創 (帝塚山大学 福祉心理学部教授)
- パネラー ●川添光代 (株式会社 久宝金属製作所 代表取締役社長)
●平口 治 (イコマ製菓本舗社長)
●大東清和 (指定障害福祉サービス事業所 ひだまり 施設長)
●高橋健太 (なら西和 障害者就労・生活支援センター ライク職員)
●石倉真由美 (生駒市福祉支援課 支援係長)
●精神障害の当事者並びに家族の方にも加わっていただきました

これからの可能性

さて、すべての雇用者が川添さんのような価値觀を持っているわけではないし、すべての障害者が14年働き続けた「彼」と同じような能力を發揮できるとは限りません。しかしながら、障害者自身が社会の一員として生きることをあきらめさせなければ、道は開けるでしょう。誤解してほしくないのは、それを強制するつもりはないという点です。「外側」からではなく、「内側」の都合(精神障害者自身の気持ちや準備体制)を中心にして、様々な活動を進めていく必要があるのです。人から押し付けられた就労は長続きしません。でも、就労や社会的な活動をしてみたいと思った時に、それを支援する体制があることだけは伝え続けたほうがいいと思います。情報不足がせっかくの社会資源を活かせていない例はいくらでもあります。今回のシンポジウムで、川添さんや平口さんのような経営者が実在し、そこで働いている人がいること、障害者の就労を支える施設や行政組織があり、その活動の基盤となる法制度も整備されつつあることがわかりました。次はこれらを、どのように繋いでゆくかだと思います。この作業には専門家だけでなく、地域に住む我々の協力と支援が必要です。患者会のご家族の方が最後に発言されたように、息の長い活動が基本となることでしょう。

といつてもそんなに難しく考える必要はありません。共に暮らす精神障害者に关心を持ち続けて、できることと一緒にしていけばいいのです。そうすることによって、取り組むべきいろいろな課題が見えてくることでしょう。私はとりあえず、「ひだまり」のパン屋さんにいってみようと思っています。

第14回 こころの市民講座・報告特集②

市民講座感想1 川添さんは、精神障害の方と14年間継続して働いて来られました。雇う側の立場、給料を支払うこと、従業員との関係、本人の体調の波との付き合い、働く者としてのマナー、約束ごとなどの厳しい実情を話されましたまた、「みんな社会の一員」という思いで活躍されていて、永年当事者と話し合って、その都度乗り越えて来られたことが、ひしひしと伝わりとても感動しました。パネルディスカッションでは川添さんの経験から、周りの方の支援のあり方等の問題を提起していました。制度を含めて、それぞれの分野の支援体制を聞き、最後に、本人のやる気+雇用主と支援側が連携をとっていくことによって、就労の道が広くなること。また、就労にむけて、今その人の現状にあった“働き”を大切にクリアしていくことが大切であると司会者より全体の結びがされました。(西谷光子・当会世話人)

市民講座感想2 精神障害者の就労をテーマにした講座+シンポジウムに参加して…シンポジウムの後半、障害者を雇用されている社長さんは、〈障害は本人の責任ではないし、顔を合わせていると情がわきます。〉と言われた。また、障害者雇用は〈企業の社会的責務〉と捉えておられた。この「社会的責務」という認識と「情」の感情は、〈精神障害者の就労・継続〉の大切な要素なのだと思う。今後は、私たちはこれらの企業に感謝して協力を求めることが必要だと思います。(古屋穎児:ひだまり家族会・副会長、当会世話人)

市民講座 来場者アンケートより (26名の参加者アンケートの集約後、同様の意見を整理し、要約編集しました。)

- ◆川添さんの「人」に対する眼差しが、とても真摯だと思った。人ときちんと関わるには、厳しさと温かさ、どちらも必要だと感じた。平口さんの「人は自分から輝くのではなく、人から輝かされている」というお話のなかに、支えあうことの大切さがこめられていた。障害者を雇用するのは大変なことだが、川添さん、平口さんのベースには「愛」があるからできるのだと思った。雇用者も支援機関も行政も障害当事者も、それが責任をもって自分の役割をこなし、その上で困ったときは、どこかに責任を押し付けて解決するのではなく、お互い支えあって解決することが必要だと実感できるイベントでした。
- ◆社会参加とは報酬をもらって働くということだけではなく、報酬なしでも社会のために働き社会の一員としての関わりを持つこと、というお話が印象的だった。
- ◆回復について知りたい。がんばり過ぎというのは難しい判断なのでないのか?僕は正社員で1年程休まずに続けましたが、意見の違いなどでやめざるを得ないようになりました。しかし、仕事を続けるには、病状の安定が必要だと思います。コミュニケーションは大切ですが、仕事は仕事でちゃんとしないといけないと思う。
- ◆障害の就労について行政がまず見本を示すべきであると考えます。生駒市では精神障害者を何人雇用されていますか。また、行政が、福祉就労施設に仕事を発注されていますか。
- ◆働くということを甘く見ていたと思う。よほど決心がないと仕事は続かないと思う。
- ◆自分にできること、できないことや正直に体調のことを言うこと、働くことをイメージする(分からないことをどんどん質問する)ことの大切さを教えていただき、話し合うことはやっぱり大切だと思いました。精神障害者は他の障害者と違い、日によって仕事量にバラツキが有るのが難題であることを知って、複雑な気分でした。

◆もう少し当事者の声を聞きたかった。普段中々聞く機会が少ない雇用者側の意見を聞くことができた事が良かった。ついでに障害者側の目線で見てしまいがちで、企業側の本音が聞けてよかった。

今後どのようなテーマを希望されますか。

- ◆就労支援方法について各就労支援機関の役割について。(20代 女)
- ◆すでに障害者を雇用されている企業と、されていない企業を招いて意見交換会をする。双方の企業職員に出席していただく、理解が広がっていくことを期待します。(50代 女)
- ◆自宅でひきこもっている人々を社会資源にふれてもらう為の施策について。(60代 男)
- ◆精神障害者の方で実際に働いている方の体験談。心がけていること、障害を持ちながら働くことで苦労している点。(30代 女)
- ◆精神障害者の1人暮らしのしんどさなど。(30代 男)
- ◆精神障害者の雇用について、雇い入れる側の人の気持ちをもっと聞かせて頂きたい。(50代 男)
- ◆害者の心情、内面につき問題と、解決の為のノウハウを広く、講義共有して頂きたい。(30代 男)
- ◆難しいかもわかりませんが、事例紹介みたいなのがあれば良いかなと思いました。(30代 男)



その他、ご期待される催しがありましたら、ご意見をお聞かせ下さい。

- ◆現状は利用者の増加に体制が追いついていない(ひだまり大東氏の話)ようですが、情勢は変化していくのでこれからも雇用の事情などについてのお話を聞きたい。(50代 女)
- ◆感情は、全ての人に共通する問題だと思いますので今後も取り扱っていただきたいと思います。(30代 男)
- ◆働いている当事者の上司や同僚(仕事)の人達にもっとこういった啓発イベントに参加していただき、障害について理解を深めてもらいたいです。(20代 男)